

指名競争入札（電子メール入札）の概要

○指名競争入札（電子メール入札）とは・・・事前に登録したメールアドレスを「本人確認の手段」として行う入札です。

【入札方法】

1 事前に電子メールアドレスを登録
(初回のみ)

○弊社から『電子メールアドレス登録依頼書』を送付しますので、貴社は依頼書を作成し電子メールでご提出ください。
○登録されるまでには時間を要します。(申請すなわち登録ではありません)
○登録完了後、弊社から電子メール登録通知書を送付します。

2 指名通知書等を電子メールで送付

○弊社は入札参加依頼（指名）を電話で行い、その後指名通知書・入札書・仕様書等を電子メールで送付します。

3 登録した電子メールアドレスから入札

○貴社は作成した入札書をPDFファイルにして弊社指定のパスワードを設定してください。
○指名通知等に記載の要領で入札書を電子メールで送付してください。

4 開札

○弊社は、電子メールで送付された入札書は開札日時に立会人同席の元、パスワードで入札書を解凍し、開札を行い、契約業者を決定します。

5 業者決定・契約



開札



入札

